

日程第27 議案第25号 平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算
(第3号)

○議長（米澤秋男君） 日程第27、議案第25号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第25号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ9,757万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ29億3,869万4,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、国民健康保険税1億674万7,000円の減、国庫支出金の療養給付費等負担金1,978万5,000円の増、前期高齢者交付金1億5,939万円の増、財政調整基金繰入金1億9,000万円の減などであります。

歳出につきましては、保険給付費1億6,657万7,000円の増、前期高齢者納付金等3億3,630万4,000円の減などのほか、事業費等の整理を行い、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。（「減額でない。予備費増額です」の声あり）

失礼しました。最後の方もう一度申し上げます。

などのほか、事業費等の整理を行い、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第25号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第25号平成20年度加美町国民健康保険事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第28 議案第26号 平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）

○議長（米澤秋男君） 日程第28、議案第26号平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第26号平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の3億2,557万9,000円とする補正予算であります。

歳出につきまして、医療諸費の審査支払手数料16万2,000円を増額し、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第26号平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第26号平成20年度加美町老人保健特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第29 議案第27号 平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第3号）

○議長（米澤秋男君） 日程第29、議案第27号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第27号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ 3,363万 5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ 2億 672万 8,000円とする補正予算と、後期高齢者医療システム改修事業について繰越明許費の設定を行うものであります。

歳入につきましては、後期高齢者医療保険料 3,005万 6,000円の減、一般会計繰入金 790万 1,000円の減、国庫支出金の高齢者医療制度円滑運営事業費補助金 432万 2,000円の増などであります。

歳出につきましては、総務費の徴収費 442万 3,000円の増、後期高齢者医療広域連合納付金 3,795万 8,000円の減などのほか、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第27号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第27号平成20年度加美町後期高齢者医療特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第30 議案第28号 平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）

○議長（米澤秋男君） 日程第30、議案第28号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第28号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ 4,330万 1,000円を減額し、歳入歳出それぞれ19億 5,315万円とする補正予算であります。

歳入につきましては、国庫支出金として介護給付費負担金 848万 4,000円の減、普通調整交付

金 1,468万 2,000円の増、支払基金交付金 2,054万 5,000円の減、県支出金の介護給付費負担金 1,116万 1,000円の減、一般会計繰入金 1,754万円の減などであります。

歳出につきましては、保険給付費 930万 4,000円の減などのほか、事業費等の整理を行い、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。9番工藤清悦君。

○9番（工藤清悦君） 92ページ、包括支援センター所長にだと思えますけれども、92ページの介護予防事業費の中での委託料でありますけれども、100万円単位または400万円単位での減額補正ということでありまして、いわゆる平成20年度の予算組みするときには、やはり今年度はこのぐらいの事業規模、またはその事業の内容等ですね、そういうさまざまな積算をして予算をつけていただいているというふうに思っております。余ったからどうかこうとかということではないんですけれども、所期の目的といいますか、それを達成するために、やはりその事業ができなかったのかどうかというようなことなんですけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊忠男君） 地域包括支援センター所長でございます。

委託料の関係でございますが、当初はこのような事業をやりたいということで事業を組みましたけれども、今回ですね、指名入札、指名委員会にかけまして入札した結果、このように額が、経費が減になったということでございます。以上でございます。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） たしか昨年もですね、昨年、指名入札でなくとも減額補正をしていると思うんですけれども、この内容等についてですね、もっとお金を効果的に使って、もっともっとやれる事業というものがあるというふうに思います。そういった中で、包括センターベースだけの企画等ですね、やはり町民の方々、またはそういう団体の方々を巻き込んで、もっと効果的にやれば、もっと事業効果が出せるものがあるんじゃないかというふうに思っております。ですから、その団体とか、町民の組織しているの方々、または地域包括センターですと、いろいろお世話になっている方々の力をもっと発揮することによって、効果的にですね、予算も余さないでというか、予算を使ってやれる事業が見えてくるんじゃないかなというふうに思ってます。

一般質問でも町長にお話しさせていただいたんですけれども、やはり事業費は事業費として、

これは十分に予算化していただいているわけですから、効果的な方法で町民の方々のお力をいただきながら、もっとグレードアップといたしますかね、事業そのものやっけていく方法を今後考えられてはどうかというふうに思うんですけれども、その辺についてお伺いしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊忠男君） 工藤議員さんおっしゃるとおりでございます。それで、4月、21年度、事業始まるわけでございますが、関係機関の方々とまた相談し、よりよい事業に持っていきたいと思っておりますので、今後ともよろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（米澤秋男君） 9番。

○9番（工藤清悦君） 先ほどの答弁で、所長、入札ということだったんですけれども、やはりこの手の事業に関して、やっぱりプロポーザルといたしますかね、その企画を出していただいて、そして効果、それはその事業のボリューム、金銭的なものと、そのサービスの内容といたしますか、事業の内容、その辺は入札だけで決められる事業の内容ではないのかなというふうに以前から思っていたわけなんですけれども、特に、この事業をやっけて、それで終わりということではなくて、結局、継続していただいて寝たきりの方々を少なくするとか、また、介護保険の料金を下げるために元気な高齢者を多くつくらなきゃならないというようなこともありますので、果たしてその入札方法がいいかどうかというようなこともちょっと疑問が残るんですけれども、今後の方向についてありましたらお聞かせを願いたいというふうに思っております。

○議長（米澤秋男君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（川熊忠男君） 地域包括支援センター所長でございます。

今工藤議員さんおっしゃったとおり、私の方は、要支援、要介護に落ちないように、一般高齢者の方が元気で過ごせるような事業を展開しております。そのような関係から、今後、目的に達成したいろんな事業を皆さんと相談しながらこれからやっけていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたしたいと思っております。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第28号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第28号平成20年度加美町介護保険特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第31 議案第29号 平成20年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算
（第2号）

○議長（米澤秋男君） 日程第31、議案第29号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第29号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ128万5,000円を減額し、歳入歳出それぞれ909万8,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、サービス収入108万5,000円、一般会計繰入金20万円をそれぞれ減額し、歳出につきましては、サービス事業費及び予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第29号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第29号平成20年度加美町介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第32 議案第30号 平成20年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（米澤秋男君） 日程第32、議案第30号平成20年度加美町霊園事業特別会計補正予算（第2

号)を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長(佐藤澄男君) 議案第30号平成20年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第2号)について御説明申し上げます。

今回、既定予算に歳入歳出それぞれ168万円を追加し、歳入歳出それぞれ617万7,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、使用料168万円を増額し、歳出につきましては、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

これより質疑を行います。12番近藤義次君。

○12番(近藤義次君) 大分お墓も少なくなったようなんだけど、この増設する気はないのかあるのか、その辺お尋ねいたします。

○議長(米澤秋男君) 町民課長。

○町民課長(佐藤勇悦君) 町民課長、お答えします。

ことしの2月1日現在で残り32区画となっております。区画数は全体で308区画ありますけれども、許可済みのお墓が276、それで30年経過してですので、1年間平均約10件ございます。ですから、あと32区画残ってますので、順調に売れば3年でなくなるということになりますけれども、今後その需要、どのぐらいの需要があるかということこれから墓地の売れ行きを見定めて、慎重に増設するかどうか検討するようなことになるかと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思います。(「はい、わかりました」の声あり)

○議長(米澤秋男君) ほかにございませんか。(「なし」の声あり) 質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。(「なし」の声あり) 討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第30号平成20年度加美町霊園事業特別会計補正予算(第2号)の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議案第30号平成20年度加美町霊園事業特

別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第33 議案第31号 平成20年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算
(第2号)

○議長（米澤秋男君） 日程第33、議案第31号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第31号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の760万9,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、使用料60万円を減額するほか、一般会計繰入金を増額し、歳出につきましては、駐車場管理費を増額するほか、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。12番近藤義次君。

○12番（近藤義次君） 町長にお尋ねをするんですが、中新田の表通り、大分倒産して、全く安く、1,000万円以下になってるところいっぱいあるわけなのさ。そういうのを買って駐車場にすることで商店街の発展につながるんでないかと思うんですよ。その辺に対する考え方をお尋ねしたいと思います。

○議長（米澤秋男君） 町長。

○町長（佐藤澄男君） 商店街の活性化対策としての御提言ということだろうというふうに思いますが、店がシャッター通りがふえていて、そこを駐車場にすれば、また客も呼べるんでないかというような御意見でございますが、その辺の相乗効果、ちょっと図りかねるところでございます。駐車場はつくったけれども売る店が少ないということに、そういう現象の中で駐車場というようなことになるのかどうか。別な観点で、今の商店街の皆さんにも頑張ってもらって、何とかにぎわいのある事業展開をするということを優先した施策として考えていくのが筋でないだろうかということで、今回の21年度の予算で割増商品券などの施策を打ち出しているところでもございます。そんなことございますから、今現在、その店を閉めたところを買ってということには現時点での考えには至らないということでございますので、御理解をいただきたいと思っております。

○議長（米澤秋男君） ほかにございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これ

にて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第31号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第31号平成20年度加美町営駐車場事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第34 議案第32号 平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（米澤秋男君） 日程第34、議案第32号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第32号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定予算から歳入歳出それぞれ993万7,000円を減額し、歳入歳出それぞれ16億8,537万4,000円とする補正予算であります。

歳入につきましては、基金利子6万3,000円を増額するほか、基金繰入金1,000万円を減額し、歳出につきましては、施設管理費462万1,000円、公債費610万円をそれぞれ減額するほか、一般職給与を整理し、予備費を増額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。

これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。

これにて討論を終結いたします。

これより議案第32号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第32号平成20年度加美町下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第35 議案第33号 平成20年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）

○議長（米澤秋男君） 日程第35、議案第33号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第33号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）について御説明申し上げます。

今回、歳入歳出の総額を補正前と同額の1億702万5,000円とする補正予算であります。

歳出につきましては、施設管理費、浄化槽建設費をそれぞれ増額し、予備費を減額するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第33号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第33号平成20年度加美町浄化槽事業特別会計補正予算（第2号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第36 議案第34号 平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第3号）

○議長（米澤秋男君） 日程第36、議案第34号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第34号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、雁原工業団地のうち昭光物産株式会社に貸し付けしております土地の用地取得造成事業に係る債務負担行為を2件設定するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第34号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第34号平成20年度加美町工業用地等造成事業特別会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

日程第37 議案第35号 平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）

○議長（米澤秋男君） 日程第37、議案第35号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）を議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第35号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）について御説明申し上げます。

今回、既定の収益的収入及び支出予算の総額を補正前と同額の5億3,851万5,000円とする補正予算で、営業外費用で115万8,000円、特別損失で23万8,000円をそれぞれ増額し、その財源としまして営業費用で委託料等の整理を行うほか、予備費を減額するものであります。

また、資本的支出予算につきましては、建設改良費600万円を減額し、企業債償還金238万

6,000円を増額するものであります。これに伴いまして資本的収入が資本的支出額に不足する額の補てん財源としての過年度分損益勘定留保資金を 361万 4,000円を減額補正するものであります。

よろしく御審議の上、御承認賜りますようお願い申し上げます。

○議長（米澤秋男君） 説明が終わりました。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論ございませんか。（「なし」の声あり）討論なしと認めます。これにて討論を終結いたします。

これより議案第35号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）の採決を行います。

お諮りいたします。本件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よって、議案第35号平成20年度加美町水道事業会計補正予算（第3号）は、原案のとおり可決することに決定いたしました。

-
- 日程第38 議案第36号 平成21年度加美町一般会計予算
 - 日程第39 議案第37号 平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算
 - 日程第40 議案第38号 平成21年度加美町老人保健特別会計予算
 - 日程第41 議案第39号 平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計予算
 - 日程第42 議案第40号 平成21年度加美町介護保険特別会計予算
 - 日程第43 議案第41号 平成21年度加美町介護サービス事業特別会計予算
 - 日程第44 議案第42号 平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計予算
 - 日程第45 議案第43号 平成21年度加美町霊園事業特別会計予算
 - 日程第46 議案第44号 平成21年度加美町営駐車場事業特別会計予算
 - 日程第47 議案第45号 平成21年度加美町下水道事業特別会計予算
 - 日程第48 議案第46号 平成21年度加美町浄化槽事業特別会計予算
 - 日程第49 議案第47号 平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算
 - 日程第50 議案第48号 平成21年度加美町水道事業会計予算

○議長（米澤秋男君） お諮りいたします。日程第38、議案第36号平成21年度加美町一般会計予算、日程第39、議案第37号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、日程第40、議案第

38号平成21年度加美町老人保健特別会計予算、日程第41、議案第39号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、日程第42、議案第40号平成21年度加美町介護保険特別会計予算、日程第43、議案第41号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計予算、日程第44、議案第42号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、日程第45、議案第43号平成21年度加美町霊園事業特別会計予算、日程第46、議案第44号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計予算、日程第47、議案第45号平成21年度加美町下水道事業特別会計予算、日程第48、議案第46号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計予算、日程第49、議案第47号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算、日程第50、議案第48号平成21年度加美町水道事業会計予算、以上13件はいずれも平成21年度予算であり、関連いたしておりますので、会議規則第36条の規定に基づき一括議題といたしたいと思ひます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（米澤秋男君） 御異議なしと認めます。よつて、日程第38、議案第36号から日程第50、議案第48号までを一括議題とすることに決定いたしました。

日程第38、議案第36号から日程第50、議案第48号までを一括議題といたします。

本件について提案理由の説明を求めます。町長。

○町長（佐藤澄男君） 議案第36号平成21年度加美町一般会計予算から議案第48号平成21年度加美町水道事業会計予算までの平成21年度各種会計予算の総額等について御説明を申し上げます。

議案第36号平成21年度加美町一般会計予算、歳入歳出それぞれ 119億 1,500万円とし、債務負担行為、地方債、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第37号平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ27億 9,200万円とし、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第38号平成21年度加美町老人保健特別会計予算、歳入歳出それぞれ 3,600万円と定めるものであります。

議案第39号平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計予算、歳入歳出それぞれ 2億 2,500万円と定めるものであります。

議案第40号平成21年度加美町介護保険特別会計予算、歳入歳出それぞれ19億 9,700万円とし、一時借入金の最高限度額等について定めるものであります。

議案第41号平成21年度加美町介護サービス事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ 900万円と定めるものであります。

議案第42号平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計予算、歳入歳出それぞれ 560万円と定め

るものであります。

議案第43号平成21年度加美町霊園事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ 350万円と定めるものであります。

議案第44号平成21年度加美町営駐車場事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ 740万円と定めるものであります。

議案第45号平成21年度加美町下水道事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ16億 3,200万円とし、債務負担行為、地方債、一時借入金の最高限度額について定めるものであります。

議案第46号平成21年度加美町浄化槽事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ 9,140万円とし、債務負担行為、地方債について定めるものであります。

議案第47号平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算、歳入歳出それぞれ 4,870万円と定めるものであります。

議案第48号平成21年度加美町水道事業会計予算、収益的収入及び支出については、収入支出をそれぞれ5億 4,000万円とし、資本的収入及び支出について、資本的収入 4,200万円、資本的支出1億 8,288万 1,000円で、資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1億 4,088万 1,000円は、過年度分損益勘定留保資金で補てんするものであります。

なお、詳細につきまして、それぞれ担当課長より説明いたさせますので、よろしくお願いを申し上げ、提案理由とさせていただきます。

○議長（米澤秋男君） 企画財政課長。

○企画財政課長（吉田 恵君） 企画財政課長です。

平成21年度の予算書の1ページをお開きいただきたいと思います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第36号

平成21年度加美町一般会計予算

平成21年度加美町一般会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 119億 1,500万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

（債務負担行為）

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期

間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は10億円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 各項に計上した給料、職員手当及び共済費(賃金に係る共済費を除く)に係る予算額に過不足を生じた場合における同一款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

以上でございます。

○議長(米澤秋男君) 次に、保健福祉課長。

○保健福祉課長(早坂 仁君) 保健福祉課長です。

193ページをお開き願います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第37号

平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計予算

平成21年度加美町国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ27億9,200万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は3億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

続きまして、223ページをお開き願います。

同じく朗読をもって説明とさせていただきます。

議案第38号

平成21年度加美町老人保健特別会計予算

平成21年度加美町老人保健特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ3,600万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 医療諸費の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

続きまして、235ページをお開き願います。

議案第39号

平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計予算

平成21年度加美町後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2億2,500万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

続きまして、247ページをお開き願います。

議案第40号

平成21年度加美町介護保険特別会計予算

平成21年度加美町介護保険特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ19億9,700万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(一時借入金)

第2条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は1億円と定める。

(歳出予算の流用)

第3条 地方自治法第220条第2項ただし書きの規定により歳出予算の各項の経費を流用することができる場合は、次のとおり定める。

(1) 保険給付の各項に計上された予算額に過不足を生じた場合における款内でこれらの経費の各項の間の流用。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

続きまして、273ページをお開き願います。

議案第41号

平成21年度加美町介護サービス事業特別会計予算

平成21年度加美町介護サービス事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ900万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

続きまして、289ページをお開き願います。

議案第42号

平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計予算

平成21年度加美郡介護認定審査会特別会計の予算は、次に定めるところによる。

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ560万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

○議長（米澤秋男君） 次に、町民課長。

○町民課長（佐藤勇悦君） 町民課長です。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

299ページをお願いいたします。

議案第43号

平成21年度加美町霊園事業特別会計予算

平成21年度加美町霊園事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算）

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ350万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

以上です。

○議長（米澤秋男君） 次に、商工観光課長。

○商工観光課長（柳川文俊君） 商工観光課長です。

309ページをお開き願います。

朗読をもって説明にかえさせていただきます。

議案第44号

平成21年度加美町営駐車場事業特別会計予算

平成21年度加美町営駐車場事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 740万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

○議長(米澤秋男君) 次に、上下水道課長。

○上下水道課長(高橋行雄君) 上下水道課長です。

319ページをお願いいたします。

朗読をもって説明とさせていただきます。

議案第45号

平成21年度加美町下水道事業特別会計予算

平成21年度加美町下水道事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ16億 3,200万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借り入れの最高額は5億円と定める。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

続きまして、349ページをお願いいたします。

議案第46号

平成21年度加美町浄化槽事業特別会計予算

平成21年度加美町浄化槽事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ9,140万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は、「第3表 地方債」による。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

○議長(米澤秋男君) 次に、商工観光課長。

○商工観光課長(柳川文俊君) 373ページをお開き願います。

議案第47号

平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計予算

平成21年度加美町工業用地等造成事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ4,870万円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

○議長(米澤秋男君) 次に、上下水道課長。

○上下水道課長(高橋行雄君) 上下水道課長です。

383ページをお願いいたします。

議案第48号

平成21年度加美町水道事業会計予算

(総則)

第1条 平成21年度加美町水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給水戸数	8,500戸
(2) 給水量	248万 5,000立方メートル
(3) 1日平均給水量	6,808立方メートル

(収益的収入及び支出)

第3条 収益的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。

収 入

第1款 水道事業収益	5億 4,000万円
第1項 営業収益	5億 3,718万 9,000円
第2項 営業外収益	281万 1,000円

支 出

第1款 水道事業費用	5億 4,000万円
第1項 営業費用	5億 405万 1,000円
第2項 営業外費用	2,999万 4,000円
第3項 特別損失	10万円
第4項 予備費	585万 5,000円

次のページをお願いいたします。

(資本的収入及び支出)

第4条 資本的収入及び支出の予定額は、次のとおり定める。(資本的収入額が資本的支出額に対して不足する額1億 4,088万 1,000円は過年度分損益勘定留保資金1億 4,088万 1,000円で補てんするものとする。)

収 入

第1款 資本的収入	4,200万円
第1項 企業債	2,900万円
第2項 国庫補助金	1,300万円

支 出

第1款 資本的支出	1億 8,288万 1,000円
-----------	------------------

第1項 建設改良費 1億2,610万円

第2項 企業債償還金 5,678万1,000円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 次に掲げる経費については、その経費の金額をそれ以外の経費に流用し、又はそれ以外の経費をその金額に流用する場合は議会の議決を経なければならない。

1 職員給与費 4,260万8,000円

2 交際費 5万円

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法は「企業債」による。

平成21年2月23日提出

加美町長 佐藤 澄 男

○議長(米澤秋男君) 説明が終わりました。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第36号から議案第48号については、先例69及び103の規定により、議長を除く全員で構成する平成21年度予算審査特別委員会を設置し、これに付託して慎重に審査することにしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、議長を除く全員で構成する平成21年度予算審査特別委員会を設置し、審査することに決定いたしました。

お諮りいたします。本議会は平成21年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会にいたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長(米澤秋男君) 御異議なしと認めます。よって、本議会は平成21年度予算審査特別委員会の審査が終了するまで休会することに決定いたしました。

以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。